

審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	第 15 期第 1 回男女平等参画推進審議会
開催日時	平成 31 年 7 月 26 日（金曜日） 午後 7 時 00 分～午後 8 時 30 分
開催場所	女性総合センター 第 2 学習室
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 辞令伝達 2. 市長挨拶 3. 委員および事務局職員紹介 4. 会長・副会長選出 5. 議事 立川市第 6 次男女平等参画推進計画実施状況報告について（諮問） 立川市第 7 次男女平等参画推進計画体系図（案）について 6. その他
配付資料	<p>資料 1 第 15 期立川市男女平等参画推進審議会委員名簿</p> <p>資料 2 立川市第 6 次男女平等参画推進計画実施状況報告について（諮問）写し</p> <p>資料 3 立川市第 7 次男女平等参画推進計画体系図（案）及び第 6 次体系図</p> <p>資料 4 立川市第 6 次男女平等参画推進計画実施状況報告書（案） （平成 30 年度年次報告）</p> <p>資料 5 審議会等に関する調査集計表（女性の割合）</p> <p>資料 6 立川市第 7 次男女平等参画推進計画策定スケジュール予定</p> <p>資料 7 第 6 次男女平等参画推進計画 31 年度年次報告討議グループ分け 立川市第 6 次男女平等参画推進計画 立川市第 6 次男女平等参画推進計画実施状況報告書（平成 29 年度年次報告）</p>
出席者	<p>[委員]</p> <p>加藤恵津子、佐藤良子、中川夕香、小柴ひかり、坂本澄子、小柳郁美、津崎結子、服部麻衣奈、森林育代</p> <p>[事務局]</p> <p>栗原 寛（総合政策部長）、岡田幸子（男女平等参画課長）、横田昌彦（男女平等参画係長）、平野邦明、齊藤悦子（男女平等参画係）、株式会社アイアールエス 2 名</p>
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0 人
会議結果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 辞令伝達 清水市長から各委員への辞令伝達が行われた。 2. 市長あいさつ 清水市長よりあいさつがあった。（内容は省略。） 3. 委員及び事務局職員紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・岡田男女平等参画課長の進行のもと、策定委員及び事務局、計画策定事業支援委託業者の紹介があった。（内容は省略。）

4. 会長・副会長選出

- ・策定委員より、加藤委員が会長に、佐藤委員が副会長に選出された。
- ・加藤会長、佐藤副会長より挨拶があった。(内容は省略。)

5. 議事

(1) 立川市第6次男女平等参画推進計画実施状況報告について(諮問)

- ・事務局より、資料に基づいて説明が行われた。(内容は省略。)
- ・清水市長に代わり、栗原総合政策部長より加藤委員長に対して諮問書が手渡された。

(2) 立川市第7次男女平等参画推進計画体系図(案)について

- ・事務局より、資料に基づいて説明が行われた。(内容は省略。)
- ・委員からの意見等は、下記のとおり。

【質問・意見等】

○スケジュールについて

加藤会長：立川市第6次男女平等参画推進計画実施状況報告書(案)の審査は8月と9月で終わりということか。

事務局：11月に報告書の審査・答申案作成、2月に答申の確認がある。分かりづらくて申し訳ないが、資料6にある「作業内容(計画)」は第7次計画、「作業内容(その他)」は第6次計画についての作業内容を示している。

加藤会長：では、第7次計画の体系図について何か意見があれば今申し上げても構わないということの良いか。

事務局：はい。

加藤会長：8月と9月は第7次計画についての作業はないということか。

事務局：はい。恐らく8月と9月は第6次計画の審査で手一杯かと思う。逆に言うと、8月と9月で第6次計画の実施状況を一通り見ていただければ、第7次計画につながる考えが浮かんでくるのではないか。それをもって、10月の審議会第7次計画について審議していただきたいと考えている。

○パブリックコメントについて

小柳委員：2020年4月の「パブリックコメント」とは、具体的にどのようなことを実施するのか。

事務局：ある期間に男女平等参画課や図書館等で計画の素案を公開し、ご意見がある方がいらっしゃれば、意見を出していただく。頂いたご意見については私どもで集約し、確かに反映し

た方が良いというものがあれば素案に反映する。また、表現は違ってもご意見の意図するところは計画に載っているということも多いので、その場合は「素案にはこのような形で載っています」という回答をする。そうしたご意見に対する市の考えの一覧を作成し、公開するという流れになる。なお、パブリックコメントの実施については広報でもご案内する。

加藤会長：パブリックコメントを求めているということも多く市民の皆さんに知っていただくことと、素案を簡単に見ていただけるようにすること、この2つの大きなポイントに留意し、パブリックコメントを開かれたものにしていただきたい。

○第7次男女平等参画推進計画体系図(案)について

加藤会長：体系図を見ただけではコメントをしづらいということであれば、中身の議論になったときにまた意見を出していただいても良いと思う。

事務局：第7次計画についての次の審議は10月になるが、その途中でであってもご意見を事務局に送っていただいても構わない。

加藤会長：「この表現にはちょっと問題がある」、「差別しているように感じられる」などというように、気づいた点があればぜひご意見を送っていただきたい。

少なくとも、第6次計画にあった「性的少数者への理解の促進」という表現に問題があると気づき、「多様な性への理解の促進」という表現に変更したのはとても良いことだと思う。少数者を特別扱いしているうちは、平等というものは実現しないので。

事務局：ここは昨年度の会議でご意見があった箇所だと記憶しており、最初から修正した上でご提案しようと思っていた。

森林委員：第7次計画の「施策」と「取り組みの方向」は、審議会が答申した内容がすべて反映されているのか。

事務局：すべてを網羅できているとは思わないが、「表現がおかしい」とご指摘を頂いた主な部分は見直したつもりだ。これで確定ではないので、また皆様からご意見を頂きたい。

森林委員：重点施策のようなものはあるだろうか。

事務局：今回は、計画の一部を「女性活躍推進計画」として位置づけるという一つの大きな目的がある。基本テーマのⅢとⅣがその部分にあたり、前回から変わっているところで、女性本人の活躍とその環境づくりに分けている。ここをどう作るかが今回の一番の課題ではないかと思う。

	<p>6. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回と第3回の審議会の開催日時は、それぞれ8月23日(金)と9月27日(金)の午後6時30分～を予定している。場所は第2学習室となる。 ・第2回と第3回は2つのグループに分かれて審議を行う。グループ分けについては委員の皆様からご希望を頂いた上で、おおむね1週間以内をめどにご連絡を差し上げる。不明な点や自分の担当する範囲外のことに関するご意見があれば、事務局までご連絡を頂きたい。
<p>担当</p>	<p>総合政策部男女平等参画課男女平等参画係 電話 042-528-6801</p>